



緑の募金 助成ガイド

2018年度

応募期間
2018年
2月15日(木)
↓
3月31日(土)
(当日消印有効)



公益社団法人
国土緑化推進機構
National Land Afforestation Promotion Organization

緑の募金は、森づくり・人と自然がつながる社会づくりを応援しています。



対象となる活動

- ①森林ボランティア・里山保全団体・NPO等による国内外の森を元氣にする活動
- ②地球の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動
- ③森づくりのリーダーを育てる活動
- ④森や里山で子どもたちを育むことができる活動

対象となる団体

- ①自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。
- ②交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。
- ③営利を目的としない民間団体で、次の1から4の要件をすべて満たしていること。
 1. 定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。
 2. 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
 3. 自ら経理し、監査ができる会計組織を有すること。
 4. 活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること。

対象となる活動期間

2018年7月1日(日)～2019年6月30日(日)

一般公募事業



森林整備・緑化推進

■該当する事業

◇複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される以下の活動。

- ①森林の整備・緑化(植栽・下刈・間伐等の作業)を行う事業。
- ②緑化推進を目的とするイベントの実施で、広く「国民参加の森林づくり」について働きかけができるもの。
- ③居住する都道府県以外、若しくは居住する都道府県内の川上と川下の連携や、広く一般参加を呼びかけて行う森林整備。
- ④国民参加の森林づくりの観点から次世代の育成に資する森林環境教育を含めた森林整備。
- ⑤間伐材等の利用・加工を行うなど、木材利用の促進に通じる森林の整備。
- ⑥その他、上記に準ずる森林整備及び緑化推進を目的とする事業、イベント等。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：300万円

一般公募事業

国際緑化



■該当する事業

◇海外で行う以下の活動。

- ①砂漠化防止や熱帯林再生のための森林の整備。
- ②土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための森林の整備。
- ③公園・学校の植樹等の緑化。
- ④苗畑整備・育苗や緑化推進に資する苗木の配付。
- ⑤山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林保全管理。
- ⑥その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備等。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：300万円



特定公募事業

災害に強い森林づくり事業 / 森林整備・緑化推進



■該当する事業

◇複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される以下の活動。

- ①被災森林の復旧。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ②災害を予防する森林づくり。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ③海岸防災林の整備。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ④森林の整備と連携して行う林業・森林土木技術の研修。
- ⑤森林の整備と連携して行う普及啓発活動。

■事業のタイプ

- (1)国民参加による災害に強い森林づくりタイプ
- (2)山村住民と都市住民の協働による森林整備と山村活性化タイプ

■年間助成額(1事業あたりの標準額と上限額)

：標準事業費 200万円(限度額 300万円)

都道府県緑推進推薦事業

子どもたちの未来の森づくり事業



■該当する事業

◇小・中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりを目的とした以下の事業。

※①から③の全てを満たすこと。

- ①小・中学生の「森の学び」(森林環境教育)のフィールドづくりと教育・体験活動等を行う事業、または、未来に引き継ぐ地域の象徴的な森林づくり事業。
- ②NPO、ボランティア団体、自然学校、自治会等の組織が単独、又は地方自治体、小・中学校等と連携して企画・実施すること。
- ③整備した森林が将来に亘って、確実に維持管理できる実施体制や仕組みが具体的に計画されていること。

■年間助成額(1事業あたりの上限額)：100万円



経費について

【対象経費一覧】

科 目	内 容	備 考
行動費	宿泊費	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの宿泊費 ※宿泊費の上限は、3,000円/人・日を限度とする
	交通費等	<ul style="list-style-type: none"> ●公的交通機関 ●バス・レンタカー借上料 ※集合解散場所から現地までの交通経費 ※関係自治体等との打合わせに係る交通経費 ●機材燃料費等
	保険費	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア保険等
環境整備費	作業路整備費 地拵・整地費等	<ul style="list-style-type: none"> ●重機作業、大径木伐採、シカ柵設置等の委託経費 ※特殊な機材、専門的な技術を必要とし、団体会員では実施が困難な作業 (安全上問題がある等)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●看板・標柱の作成・設置経費 ●ホームページ・印刷物等の制作経費 ※承認された事業内容の普及に係るものに限る
資材費	機械・器具費	<ul style="list-style-type: none"> ●チェーンソー、刈払機等購入・借上費 ●安全作業用の器具・機械等消耗品費 ※購入経費はチェーンソー 50,000円/台、 刈払機 35,000円/台以内で各2台まで (基準価格を上回る部分は団体負担となる)
	苗木代等	<ul style="list-style-type: none"> ●苗木、支柱、食害防止資材費等
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●看板資材、その他資材費
資材等運搬費	運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ●作業用資材等の運搬経費
指導者経費	謝金等	<ul style="list-style-type: none"> ●外部から招聘した講師の謝金、旅費及び宿泊料 ※謝金は、著しく高額なものとならないよう根拠を明確にし、 人数、単価、日数を申請書に明記する
事務費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の企画・調整に要する人件費、その他事務費 ※事務費は交付金額の10%以内(特定公募事業は20%以内)で、 人件費は10万円を上限とする
	事務用品・印刷・通信費	

【対象外経費について】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動における作業労賃、食材、飲食費 ●団体の通常運営経費、資産形成、施設に係るもの ●承認された事業との関係が不明の印刷・通信費 ●イベントの記念品 ●内部講師に対する謝金 | <ul style="list-style-type: none"> ●国際緑化事業の実施対象国までの渡航費 ●傾斜、植生の条件等からみて団体会員による作業が可能と
判断される作業の外部委託経費(下刈り、歩道整備、整地等) ●花苗、不適樹種や特殊樹種など緑化事業の目的・内容に
相応しくない苗木 |
|---|--|

スケジュール

2018年2月15日(木)～3月31日(土)

応募期間

- ◎必ず郵送にて応募してください。
- ◎「国際緑化事業」と「子どもたちの未来の森林づくり事業」は提出先が異なります。
(最終ページをご参照ください)



2018年4月～6月

審査期間

- ◎ヒアリング
- ◎有識者、協力企業等による審査・査定
- ◎理事会の承認



2018年7月1日(日)

交付決定

- ◎国土緑化推進機構より郵送にて助成決定の通知および
各種様式、ロゴデータ、留意事項冊子、募金箱等のご案内



2018年7月1日(日)～2019年6月30日(日)

活動期間

- ◎活動期間：1年間
- ◎概算払い(全体の1/2以内)
- ◎スケジュール表の提出(2か月以内)
- ◎内容・経費の変更連絡



活動完了後、3か月以内

活動報告

- ◎報告書類を郵送および一部データにて提出
- ◎書類審査後、交付額の確定、精算払い

公募事業一覧

2017年度は下記の通り、全国の民間ボランティア団体やNPO等が実施する国内外での森林づくり事業の支援を決定いたしました。



事業名	上限(1事業あたり)	2017年度実績	
		件数	総額
一般公募事業	300万円	40件	3,000万円
		15件	1,500万円
		35件	4,100万円
特定公募事業(災害に強い森林づくり事業)	300万円	11件	2,000万円
		13件	1,500万円
都道府県緑推進推薦事業(ふるさとの森林再生事業)	100万円	40件	2,550万円
合計		154件	1億4,650万円

注) 本表は、緑の募金による寄付金の使途のうち、2017年度(2017年7月～2018年6月)緑の募金公募事業として森林ボランティア団体等に交付決定された金額を計上しています。「ふるさとの森林再生事業」は2018年度「子どもたちの未来の森づくり事業」としてリニューアルしています。

助成決定後の留意事項

①提出書類について

事業採択時に通知する要領、留意事項をご確認いただき適切に実行してください。「緑の募金」オフィシャルサイトから様式一式をダウンロードして、指定の資料を期限までに提出、および変更等が発生した場合は事前に速やかに連絡してください。

<緑の募金ホームページ>



②「緑の募金」活用の周知とロゴマーク掲出について

緑の募金にご協力いただいた皆様に募金の活用がわかるよう、以下のものに公益社団法人 国土緑化推進機構「緑の募金」から支援を受けていた旨明記し、ロゴマークを掲示してください。決定後にロゴデータおよびステッカーを提供します。

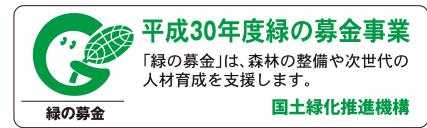
- 団体のホームページや会報誌・ポスター・チラシ・当日配布資料・報告書等の印刷物、制作物
- 購入資機材、看板、標柱等

③「緑の募金活動」等への協力について

森づくりイベント等における受付での「緑の募金活動」にご協力ください。募金活動に必要な資材(募金箱や幟等)はお送りします。また、美しい森林づくり国民運動「フォレスト・サポートーズ」の運動推進にもご協力ください。



ステッカー



④効果的な広報について

マスコミ、地元自治体、商工会、関連団体等と連携し、積極的かつ効果的な広報を図ってください。

⑤安全作業の励行について

団体のなかで作業の安全マニュアルを設けるとともに、重大災害に結びつく可能性のある機械・器具の使用にあたっては、必要な安全教育等を実施してください。



活動報告について

助成活動の完了後、3ヶ月以内に以下を郵送(一部データ)にてご提出いただきます。全ての確認後、精算額を送金します。

- 「実績報告書(様式1)」
- 「支出経費の仕分表(別紙1)」
- 「主な経費の概要整理表(別紙1附表)」「概要とりまとめ表(別紙2)」
- 「領収書(原本)」
- 「参考資料(広報媒体、印刷物、メディア記事、写真等)」
- 「チェックリスト」

データの提出

「概要とりまとめ表(別紙2)」と写真はデータもご提出いただきます。

募金協力者に伝わりやすいよう、具体的かつ簡潔な文章でご報告ください。

- 目的・内容
- 事業成果等(前年度までの成果と今年度の新たな成果等)
- 自己評価
- 客観的評価
- 参加者の声
- 作業内容(日時、内容、数量等)
- ボランティア参加人数
- 写真

写真は、作業の遠景・近景、参加者の全体、設置看板・標柱、購入機材のわかるものでそれぞれに簡単な説明(日時・場所・内容等)を付してください。

国土緑化推進機構のwebや各種PR紙等に掲載する場合があります。

領収書

原本返却の必要がある場合はコピーを同封していただき、精算後に返却します。

- 活動と各支出の関係が分かるよう番号で整理してください。
- 領収書は「但し書き」や明細書等で詳細を確認できるようにしてください。

<緑の募金事業報告集のサンプル>

緑のボランティアの森記念造成事業
「フォレスト21さがみの森」

アドフト フorest
仏並木オスの森づくり活動

いすみの森の会
大網白里市立木地区代

●事業概要

本事業は、エコオスト社員との共同作業により、森林整備を行いうるの、定期的に開催している2回の共同作業である。4回の単独活動で、主に林内整理・剪定を行っている。エコオスト社員のみならず、家族も参加するため、幼児にも森林整備を味わってもらいため、自然観察会・クワフリ等を実施している。

さらに、会員の技術向上と安心・安全確保のための講習会も実施している。

●事業成果

対象地の主要樹種は今年度では暫定した。来年度は尾久2回のうちから必要な地区が対象となる。人工林は三割程度削除され、下層の被木も少なくなり風通し・見通しの良い林となった。また、一部侵入してきたケガモを駆逐した。さらに、谷底までの道路(階段)を完結したため入口から谷底を歩んでも向かいやすくなっています。

休耕田10ha、春期が120人と参加人数が増加したため、伐倒作業の手間がかかるため、伐り竹の伐採・下刈り・木の作り・自然観察と多岐に亘るメニューで対応した。参加者が野菜を育てることに参加するには喜びのことが多く、ファームの換金と感謝され気分となり安全面では苦労があった。

・参加者の声

- 下刈りは簡単で考えていたが、公園などの草と違いハドだった。

実績とりまとめ表

実績とりまとめ表

内閣府令	内閣府令	内閣府令
下水道管	排水溝管	雨水管
0.50ha	0.15m	0.25m
0.05ha	0.7m	1.5m
0.05ha	0.5m	1.0m
樹木	ヒノキ	
実績報告書・森林資源保護法		

実績報告書

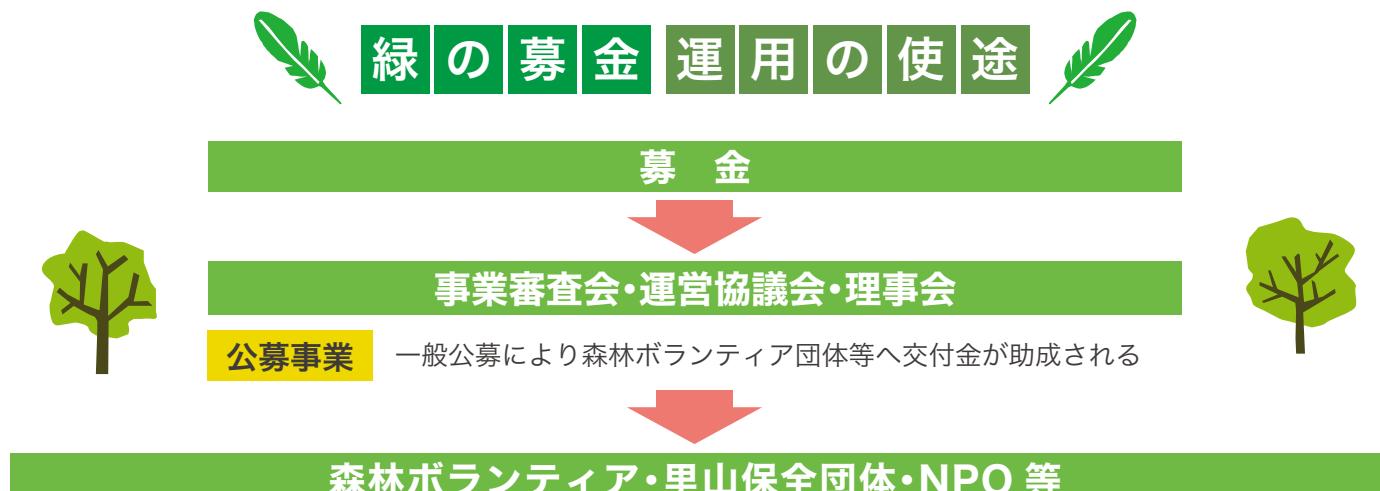
実績報告書

実績報告書

実績報告書

よくあるご質問 Q & A

- Q** 複数県にまたがる事業(活動)でないと申請できませんか?
- A** 全国的又は国際的な見地から先駆的、モデル的な事業で、広域的に波及効果や市民参加を期待できる事業であれば申請可能です。
- Q** 外部委託経費は対象となりますか?
- A** 「緑の募金」は自主的なボランティア活動を支援するのが原則です。ただし活動を実施する中で安全上問題が発生するなど、やむを得ず作業の一部を専門業者に依頼する場合のみ対象となります。委託する内容と理由、業者選定理由を事前にご提出いただきます。
- Q** 簡易製材機やチッパー等は対象となりますか?
- A** 団体資産となり得るような大型機材は対象外です。また、一部の機材は購入対象となります。提示する購入基準価格以上は、団体負担となります。
- Q** 講師謝金は対象となりますか?
- A** 外部から講師を招聘した場合のみ対象となります。作業内容・レベル・指導者の経験等からみて相応しい額で、おおむね数千円～2万円/日程度を目安としています。それを上回る部分は団体負担となります。
- Q** 学校や役所は申請できますか?
- A** 単独での申請は受け付けていません。NPO団体等と連携をして、自主的な活動を継続して実施できる体制を計画してください。



森づくり

国内の森を元気にする

- 水源林の整備
- 里山の再生
- 被災森林の復旧
- 身近な地域の緑化等

地球の緑を増やす

- 砂漠化地域の緑化
- 热帯林の保全
- マングローブの植林等

人づくり

森づくりのリーダーを育てる

- 森林ボランティアリーダーの養成研修
- 林業体験のイベント等

森で子どもを育む

- 子どもたちの森林・環境教育(体験学習)
- 森林の文化の伝承等



緑の募金とは…

豊かな緑と水に恵まれた健康で文化的な暮らしを将来にわたって享受できるよう、全国の学校、地域、街頭や店頭の募金箱、振込用紙、企業等を通じて寄せられた募金を活用して、国内外の市民による自発的な森づくり活動や緑で子どもたちを育む活動を支援します。



2018年度 緑の募金 応募要項

応募期間

2018年2月15日(木)～2018年3月31日(土) (当日消印有効)

活動期間

2018年7月1日(日)～2019年6月30日(日)

応募方法

応募申請書に必要事項を明記し、押印の上、
補足資料とともに郵送してください。

《提出書類》応募申請書、別添様式(過去実績、委託理由等)、現地写真、地図、
定款またはそれに準ずる規約(未交付団体のみ)

応募先

■一般公募 国内事業・特定公募事業(災害に強い森林づくり事業)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館5階
公益社団法人 國土綠化推進機構「緑の募金」公募担当 宛

■一般公募 国際緑化事業

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階
公益財団法人 國際綠化推進センター「緑の募金」国際緑化公募担当 宛

■都道府県緑推進事業(子どもたちの未来の森づくり事業)

実施箇所の各都道府県綠化推進委員会 事務局 宛

申請書の
入手方法

國土綠化推進機構「緑の募金」オフィシャルサイトからダウンロードできます。

<http://www.green.or.jp/bokin/>



お問い合わせ



公益社団法人
國土綠化推進機構

National Land Afforestation Promotion Organization

FamilyMart
ファミリーマート夢の掛け橋募金

LAWSON

募金担当：日高／箕輪

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館5F TEL : 03-3262-8457 FAX : 03-3264-3974

E-mail : bokin@green.or.jp <http://www.green.or.jp/bokin/>